

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

全体的には、役職員全員がリージョンシップバンキングの重要性を認識し、集中改善期間にアクションプログラムの推進を効果的に行うべく、改善できる項目から順次実践し、早期実施が困難なものについてはスケジュールに則り改善に向け努力してまいりました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

16年度下期においても引き続きスケジュールに則り改善に向け努力してまいりました。

「中小企業金融の再生に向けた取組み」の部分においては、職員を内外の研修へ参加させ、また、通信教育受講による自己啓発を通じスキル・アップに努めました。

「金融機関の健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組み」の部分においては、自己査定に基づく厳格な償却・引当を行い、各種リストラ策を積極的に実施したことにより改善することができました。

3. 計画の達成状況

アクションプログラムの個別計画の実施に向け、態勢整備に努め着実に取組んだことにより概ね計画どおり進み、一定の成果があったものと考えます。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

中小企業金融の再生に向けた取組みとして、当組合の取引先の業種傾向からベンチャー企業はなく、また、中小企業支援センター活用の対象となる取引業種も少ないことから成果はありませんでした。

職員の審査能力及び企業支援能力を高めるため、内部・外部研修へ積極的に参加し能力向上に努めるとともに顧客への説明態勢、相談・苦情処理体制の強化に努めることができました。

健全性の確保及び収益性の向上等に向けた取組みとして、開業後間もないことから個社別のデータ蓄積に努めるとともに自己査定作業の正確性向上のための講習会を開き、適切な償却・引当を実施しました。

また、地域拡大総代会等を継続的に開催し、経営全般の情報を開示しながら幅広い意見・要望を取り入れるとともに全信組連等から還元されるモニタリング資料の活用及び監査法人の監査を通して、健全な組合運営に努めることができました。

今後の課題としては、引き続き職員のスキル・アップを図り、不良債権の新規発生防止のためローンレビューの徹底を図るとともに一層の態勢整備に努めてまいりたいと考えます。

また、個人情報保護法の施行に伴い、相談・苦情体制強化に努めてまいりたいと考えます。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を計画的に外部研修に参加させ、スキルアップに努めます。 ・業種別研究会を開催し、スキルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を全信中協主催の研修に参加させ、内部勉強会を開催します。 ・業種別研究会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して研修会へ参加し、内部研修会を実施します。 ・業種別研究会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」研修へ15年度2名、16年度上期に5名参加しました。 ・15年度に全信中協主催の「融資審査講座」研修へ1名参加しました。 ・15年9月にコンサルタントサポート会社を招き、パチンコ業界に対する研究会を開催しました。 ・審査部内で業種動向についての勉強会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「企業再生講座」研修へ2名参加しました。 ・経済法令研究会主催の「失敗企業の財務分析」一日研修へ職員2名が参加しました。 ・職員に通信講座を受講させ審査能力向上に努めています。 	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連の協調方針に則り、商工中央金庫および国民生活金融公庫との個別連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連の協調方針に則り、連携の強化に努めます。 ・業務連携・協力にかかる東京・関東・甲信越地区の連絡会へ参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を継続し、一層強化してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工組合中央金庫と国民生活金融公庫との業務連携・協力にかかる意向の確認回答書を提出しました。 ・東京・関東・甲信越地区連絡会へ参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー向けの案件がなく進捗はありません。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センターとの連携を図るため、審査部に窓口を設置します。 ・中小企業支援センターの利用を職員へ周知徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査部を窓口とし、中小企業支援センターとの連携を図り、情報収集に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各店舗の融資担当者を地域中小企業支援センターの窓口とし、連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度に中小企業事業団の新規・開業支援助成事業等の施策に関する説明会へ参加しました。 ・東京都中小企業支援センターへ訪問し、相談への対応、専門家の派遣、事業可能性評価事業等に対する具体的な情報収集に努めました。 ・各店舗の融資担当者が各地域センターを訪問し、情報収集とともに連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各店舗の融資担当者が各地域センターを訪問し、情報収集とともに連携を図りました。 	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業の抱える課題を精査し、時宜に合った講演会、経営セミナーを開催してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の商工会との連携を深め、講演会、セミナーの開催を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、セミナーの開催を致します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月18日に組合開業1周年を記念して、茨城地域の同胞を対象に経済講演会を開催しました。 ・17年3月25日に「一日支店長の日」を通じて船橋支店管轄の同胞を中心にセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年3月25日に「一日支店長の日」を通じて船橋支店管轄の同胞を中心に2種類のセミナーを開催しました。 	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3及び3-4参照					
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・信用情報の蓄積と定性情報の収集に努めます。 ・債務者概況表、財務分析シートを作成し、活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビュー対象先の分析に努め基準の設定を図ります。 ・債務者概況表、財務分析シートのフォームを作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者概況表、財務分析シートをローンレビューによる分析に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者概況表、財務分析シートを利用し、データ入力を行っております。 ・店舗別に貸出残高上位3先及び要管理先をローンレビュー対象先としました。 ・信用情報・定性情報の収集に努めるため、「業務日誌」、「顧客情報」表を活用しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用情報・定性情報の収集に努めるため、「業務日誌」、「顧客情報」表を活用しております。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各種貸付契約・保証契約書の記載内容の見直しを検討します。 要説明事項の規定化と職員への周知徹底を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 規定化の整備を行います。 契約書等の記載内容の見直しを図ります。 マニュアルの作成及び研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者への説明を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢の整備の一環として融資規程の変更を行いました。 各種契約書説明要綱、説明確認チェック表、説明責任マニュアル等を作成して、職員向け研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 要領、マニュアルに則り、顧客への説明を行っています。 	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス統括部を所管部署とし、会議へ参加します。 「会議」の内容を相談・苦情体制の強化に反映させます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」への参加します。 会議内容を相談・苦情体制の強化に反映できるよう検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」への参加します。 会議内容を相談・苦情体制の強化に反映できるよう実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」への参加にあたり、各店のコンプライアンス担当者より毎月「相談・苦情処理記録簿」の提出を求め、資料の蓄積を行っています。 16年3月開催の第4回地域金融円滑化会議および17年2月開催の第8回地域金融円滑化会議に参加しました。 会議へ参加した内容については、部長会議および支店長会議で報告をし、資料を配布しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年2月25日に開催された第8回地域金融円滑化会議に参加しました。 17年2月28日、3月7日の部長会議で内容を報告し、資料を配布しております。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 顧客苦情窓口として各部署店のコンプライアンス担当者を、相談も含めた総合的な顧客対応窓口とし、相談処理体制の整備を図ります。 顧客に対し受付窓口の周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協「しんくみ苦情等相談所」案内リーフレットの備え置きを行います。 ディスクロージャー誌等で受付窓口を周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情の実例分析の実施を行います。 前年度の取組実績の検証及びそれらを踏まえた効果的施策を検討します。 全信中協からの苦情等実例の分析・還元との比較検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度は全24店舗、16年度は全23店舗の他に本部7部署に対して臨店調査を実施し、不備事項への指導を行いました。 全信中協「しんくみ苦情等相談所」案内リーフレットを各店舗に備え置きました。 毎月「苦情処理に関するとりまとめ報告書」を部長会へ報告することを制度化するとともに各店舗へ研修資料として配布し注意喚起を図りました。 「コンプライアンス管理規程」の一部改正及び「苦情処理記録簿」を「相談・苦情処理記録簿」に改正しました。 渉外用デモブックおよびディスクロージャー誌の中で、顧客からの相談・苦情受付窓口の周知を図りました。 苦情等の具体的な実例分析を行い、随時コンプライアンス委員会に報告しました。 東京都信用組合協会でもとめた「苦情相談受付状況及び事例等」の資料を全部店に研修資料として送付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情等の具体的な実例分析を行い、随時コンプライアンス委員会に報告しました。 苦情の再発防止のため、コンプライアンス勉強会等で「苦情処理に関するとりまとめ報告書」をもとに職員に対し注意喚起を図りました。 	
6. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 公表はディスクロージャー誌(半期毎のミニディスクロージャー誌を含む)に概要を掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化計画の要約を9月中に公表します。 15年9月期は11月を目処に公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化計画の取組実績を公表します。 16年3月は8月を目処に、16年9月期は11月を目処に公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化計画の進捗状況については、随時店舗へ備え置き公表しました。 進捗状況の概要をディスクロージャー誌に掲載し公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年9月期の進捗状況については、16年11月22日に店舗へ備え置き公表しました。 進捗状況の概要をミニディスクロージャー誌に掲載し公表しました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体が実施予定の「資産の自己査定講座(二次査定・本部)」やその他関連した研修プログラムに積極的に参加します。 ・自己査定結果に基づく償却・引当を行うため、貸倒実績率の基となるデータ蓄積をより正確に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との決算ヒアリングを随時実施します。 ・「資産の自己査定講座(二次査定・本部)」等外部研修へ参加します。 ・自己査定作業の正確性向上のための講習会の開催をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度自己査定結果の問題点と課題の抽出および改善策の検討を行います。 ・自己査定作業の正確性向上のための講習会の開催をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「資産の自己査定講座(二次査定・本部)」研修へ15年度に2名、16年度に1名、計3名参加しました。 ・臨店により検査の指摘事項の改善に向け問題点を周知徹底しました。 ・店舗において債務者より決算書を徴求して、適時ヒアリングを行っております。 ・当局の検査結果、監査法人の指導を踏まえて、自己査定基準及び償却・引当基準の見直しを図りました。 ・自己査定の正確性のための講習会を15年11月、16年11月に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定の正確性のため講習会を16年11月27日実施しました。 ・経営改善の取組先を対象に「業務日誌」を活用しております。 	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・担保処分実績から従前の担保評価の合理性を検証します。 ・担保物件に対する取引事例等の蓄積(データベース化)を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保物件売却実績一覧表のデータベース化を行い、既往実績をストックして毎年一回見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を継続して推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保物件処分の既往実績から時価補正率を見直しました。 ・不動産評価手引の一部改正を行い、評価基準を明確化して建物評価を見直しました。 ・また、職員への説明会を開催しました。 ・担保物件処分にかかる取引等データの蓄積を継続的に図っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保物件処分にかかる取引等データの蓄積を継続的に図っております。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年3月期のディスクロージャー誌から開示します。 また、9月期においても金融再生法開示債権の保全状況をミニディスクロージャー誌に掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年3月期については、8月を目処に、平成15年9月期については、11月を目処にディスクロージャー誌に掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して半期ごとに開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年、16年3月期の自己査定に基づき、金融再生法開示債権の保全状況をディスクロージャー誌により15年7月、16年8月に各公表しました。 15年、16年9月期の金融再生法開示債権の保全状況については、簡便的な方法により各年11月にミニディスクロージャー誌に公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年9月期における金融再生法開示債権の保全状況については、簡便的な方法により11月22日にディスクロージャー誌により公表しました。 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータについては、個社別の債務者概況表、実態判断のための財務修正シート等を基礎データとして作成し、整備及び蓄積を図ります。 オンラインシステムの移行後、システム内容等について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 個社別データの利用に向けた検討を行います。 債務者概況表、財務分析シートのフォームを作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインシステムの内容の検討を行います。 債務者概況表、財務分析シートを作成し、蓄積します。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者概況表、財務分析シートを利用し、データ入力を行っております。 格付の重要度から全信中協主催の「企業格付講座」研修へ職員1名が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き自己査定に基づいた債務者概況表、財務分析シートを作成しております。 	
3. ガバナンスの強化						
(2)①半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」(H14.10.17付)を踏まえ、内容・構成について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月期から11月頃を目途にミニディスクロージャー誌により情報開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年9月期は11月頃を目途に公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月期の半期開示については、「経営情報」(ミニディスクロージャー誌)を作成し、15年11月28日に公表しました。 16年9月期の半期開示については、開示項目を増やし11月22日に公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年9月期の半期開示については、開示項目を増やし11月22日に公表しました。 	
(2)②外部監査の実施対象の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査の重要性に鑑み、引き続き監査法人による外部監査を受けてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査法人の監査を受けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き監査法人の監査を受けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査法人による決算監査及び業務監査を定期的に受けております。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に監査法人による決算監査及び業務監査を受けております。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・1都8県の全区域において、地域別集会を定期的に開催し、総代並びに組合員との意見交換の実施、意思疎通を積極的に図ります。	・1都8県の全区域において、地域別に総代並びに組合員の集会を開催します。	・通常総代会を通して機能強化に努めます。 ・1都8県の全区域において、地域別に総代並びに組合員の集会を開催します。	・地域別、店舗別拡大総代会を計23回開催しました。 ・総代等の個別訪問を実施し、組合経営の状況についてディスクロースするとともに組合員の意見・要望等を聴取しました。	・地域別、店舗別拡大総代会を計10回開催しました。 ・総代等の個別訪問を実施し、組合経営の状況についてディスクロースするとともに組合員の意見・要望等を聴取しました。	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・全信組連より還元される経営分析資料及び解説書(チェックポイント)により、自組合の経営課題・問題点を認識し、今後の組合運営方針を検討する際に活用したいと考えております。	・全信組連より還元される経営分析資料及び解説書を活用します。	・引き続き全信組連より還元される経営分析資料及び解説書を活用します。	・全信組連から還元される経営分析資料及び資料のチェックポイントに基づき経営課題・問題点を検討しております。	・全信組連から還元される経営分析資料及び資料のチェックポイントに基づき経営課題・問題点を検討しております。	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	・平成15年3月期決算にかかる地域貢献に関するディスクロージャーについては、平成15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載します。 ・平成16年3月期決算以降については、ディスクロージャー誌に掲載します。	・平成15年3月期決算にかかる地域貢献に関するディスクロージャーについては、平成15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載します。	・ディスクロージャー誌により情報開示します。	・15年3月期における地域貢献については、15年11月28日にパンフレットにて開示しました。 ・15年9月期、16年9月期における地域貢献については、各年11月に「経営情報」(ミニディスクロージャー誌)により開示しました。 ・16年3月期の地域貢献については、16年8月9日にディスクロージャー誌により開示しました。	・16年9月期の地域貢献については、11月22日にディスクロージャー誌により開示しました。	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
I. 1. (2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部を担当部署とし、全信中協において開催する研修講座へ該当部署職員を参加させます。 ・研修受講者または外部講師による内部研修を実施します。 ・該当する通信教育講座を活用して、的確に評価できる職員の養成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の下記研修講座へ9名参加しました。 「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」 日程 ①15年9月24日～26日 2名 ②16年6月21日～24日 2名 ③16年8月23日～26日 3名 「企業格付講座」 日程 16年6月2日～4日 1名 「融資審査講座(企業を見る目利き講座)」 日程 15年10月20日～24日 1名 ・受講者による部店内での勉強会を通して審査能力のスキルアップを図りました。 ・通信教育講座受講によるスキルアップを図りました。 「創業・新事業支援<目利き>講座」受講者5名 「企業力評価コース」受講者2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への受講はありませんでした。 ・担当部署において取引先業種の動向等に関する勉強会を実施するとともに営業店担当者へのフィードバックを通して目利き力の向上に努めました。
I. 2. (4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部を担当部署とし、全信中協において開催する研修講座へ該当部署職員を参加させます。 ・研修受講者または外部講師による内部研修を実施します。 ・各種研修会・セミナーへ職員を積極的に派遣しスキルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の下記研修講座へ9名参加しました。 「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」 日程 ①15年9月24日～26日 2名 ②16年6月21日～24日 2名 ③16年8月23日～26日 3名 「企業格付講座」 日程 16年6月2日～4日 1名 「融資審査講座(企業を見る目利き講座)」 日程 15年10月20日～24日 1名 ・都信協主催の下記研修講座へ4名参加しました。 「中小企業支援スキルアップ講座」 日程 ①16年7月2日(不動産会社・建設会社編) 2名 ②16年7月16日(飲食店・小売店編) 2名 ・受講者による部店内での勉強会を通して審査能力のスキルアップを図りました。 ・通信教育講座受講によるスキルアップを図りました。(16年7月～) 「中小企業経営改善プログラム講座」受講者6名 「実践中小企業支援アドバイスコース」受講者10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への受講はありません。 ・担当部署において取引先業種の動向等に関する勉強会を実施するとともに営業店担当者へのフィードバックを通して中小企業支援スキルの向上に努めました。

<p>I. 3. (7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部を担当部署とし、全信中協において開催する研修講座へ該当部署職員を参加させます。 ・研修受講者または外部講師による内部研修を実施します。 ・各種研修会・セミナーへ職員を積極的に派遣します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の下記研修講座へ6名参加しました。 「企業再生支援講座」 <ul style="list-style-type: none"> 日程 ①15年9月2日～5日 2名 ②16年7月20日～23日 2名 ③16年10月12日～15日 2名 ・都信協主催の下記研修講座へ4名参加しました。 「企業再生講座」 <ul style="list-style-type: none"> 日程 16年1月22日～23日 2名 「信用組合における取引先支援講座」 <ul style="list-style-type: none"> 日程 16年2月5日～6日 2名 ・事業再生実務家協議会主催のセミナーへ本部職員2名が参加しました。 ・臨店による担当者実務勉強会(個別債務者の取り組みについて)を実施しました。 ・通信教育講座受講によるスキルアップを図りました。 「早期事業再生講座」受講者4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の下記研修講座へ2名参加しました。 「企業再生支援講座」 <ul style="list-style-type: none"> 日程 ①16年10月12日～15日 2名 ・経済法令研究会主催のセミナー「企業再生のための決算書の読み方」へ2名参加しました。
--	---	---	--

<p>Ⅱ. 5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部室店において定期的にコンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンスに対する啓蒙により一層努めます。 ・コンプライアンス統括部が各営業店を臨店し、コンプライアンス体制の実態を調査します。 ・臨店調査により問題を認めた場合、店舗ごとに指導し、不祥事等の未然防止に努めます。 ・コンプライアンス違反については、速やかに対策を講じます。 	<p>(1) 各部店において定期的にコンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンスに対する啓蒙に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年1月22日に支店長以上の役職員を対象に、16年9月18日には渉外役席を対象に研修を実施し、全営業店に対する臨店調査結果を踏まえ当組合における現状での問題点等を認識させ、本取組みに関する注意を喚起しました。 ・15年度のコンプライアンス研修は、実施内容等を各部店の任意としていたが、16年度はコンプライアンス統括部で立案した「2004年度部店内コンプライアンス研修計画」に則り、16年7月から17年2月までの間に各部店で指定研修を全て実施しました。 <p>(2) 職員の不正防止等の観点から15年度に全24店舗を臨店しました。16年度においては、全23店舗の他に本部7部署に対しても臨店調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年4月に全職員(事務パート含む)を対象とした「コンプライアンス自己診断表」による調査を実施し、職員のコンプライアンスに関する認識度合いを確認しました。 ・「コンプライアンス自己診断表」の集計および分析を実施し、不備な点については臨店時に職員へ注意喚起しました。 <p>(3) 事務処理上、取扱の不備等が見受けられた場合には、関係部署と協議の上、対応策を講じ不祥事等の未然防止に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨店調査により問題等を認めた場合には、本部関連部署と連携し速やかに対策を講じました。 ・定期的な監査等を実施し、風評など阻害要因の未然防止に努めました。 <p>①監査部監査、②各営業店自店検査、③常勤監事監査等</p>	<p>(1) 16年度はコンプライアンス統括部で立案した「2004年度部店内コンプライアンス研修計画」に則り、16年7月から17年2月までの間に各部店で指定研修を全て実施しました。</p> <p>(2) 16年度の臨店調査は全23店舗の実施の他に本部7部署に対しても実施しました。</p> <p>(3) 事務処理上、取扱の不備等が見受けられた場合には、関係部署と協議の上、対応策を講じ不祥事等の未然防止に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な監査等を実施し、風評など阻害要因の未然防止に努めました。 <p>①監査部監査、②各営業店自店検査、③常勤監事監査等</p>
--	---	--	---

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・19

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>要注意先債権等の健全債権化の取組先をリストアップし、改善策等を検討するとともに債務者の状況について常時把握の態勢の強化を図ります。</p> <p>各種研修、セミナーに参加し、支援スキルの向上を図ります。</p> <p>15年度実績(取組件数等)から公表します。</p>
スケジュール	15年度	<p>業界団体主催の研修会等へ参加します。</p> <p>経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策の検討及び着手。</p> <p>月間延滞報告書の活用により把握と指導の強化を図ります。</p>
	16年度	<p>取組実績等をディスクローズ誌等で公表します。</p> <p>経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援の拡充を図ります。</p> <p>前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討します。</p>
備考(計画の詳細)		
進捗状況	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)</p> <p>15年4月～17年3月</p>	<p>主幹部署を審査部・管理部(16年12月1日付で審査部に統合)とし、本部において基本的な取組方針を策定し店舗に浸透しました。</p> <p>店舗主導の基に見込みの要因分析、改善見込み、企業側の協力の可能性を見極め、本部と協調して取組方針を具体的に策定しました。</p> <p>「企業再生支援講座」研修へ15年度2名、16年度4名、計6名の職員を参加しました。</p> <p>経営改善の可能性企業の選定として15年度において要注意先、破綻懸念先159先の要因分析を行い、その中から8先を選定し着手しました。</p> <p>16年度においては77先の要因分析を行い、43先を取組先として選定しました。</p> <p>「月間延滞報告書」を毎月店舗から報告を受け、内容把握をするとともに、管理部内協議を行い、今後の対応策等を店舗に指示・指導を行いました。</p>

	16年4月～17年3月	<p>全信中協主催の「企業再生支援講座」研修へ4名参加しました。</p> <p>経営改善の可能性企業の選定として、77先の要因分析を行い、43先を取組先として選定しました。</p> <p>取組先に対しては、「取引先基本情報シート」を作成し、企業再生に向けた取組方針等を定め、四半期毎に「業務日誌」を活用し、進捗報告する体制を確立しました。</p> <p>「月間延滞報告書」を毎月店舗から報告を受け、内容把握をするとともに、管理部内協議を行い、今後の対応策等を店舗に指示・指導を行いました。</p>
(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>基本方針として要注意先、要管理先、破綻懸念先企業を対象に債務者との財務内容等の問題点の共有化を行い、協調体制を構築しランクアップを図ることとしました。</p> <p>基本方針に従い、企業訪問の頻度を高め、財務内容の問題点、改善策を確認し、組合の取組姿勢を強調し、密度の高いコミュニケーションを図りました。</p> <p>その結果、企業側の認識にも変化が見られ、今後の経営方針、財務内容、経営情報の開示等、問題意識の共有化がなされ健全化への道筋ができ理解が得られ10先がランクアップすることができました。</p> <p>今後は職員のスキルアップ、債務者企業への訪問で聞き取りだけにとどまらず、分析結果等に対応していく協調体制の構築が必要と考えます。</p> <p>また、経営コンサルタント等の外部人材の活用についても検討が必要と考えます。</p>
	16年4月～17年3月	<p>期初における要注意先等の経営改善可能性の企業選定として、77先の要因分析を行い、43先を取組先として選定しました。</p> <p>その結果、企業側の認識にも変化が見られ、今後の経営方針、財務内容、経営情報の開示等、問題意識の共有化がなされ健全化への道筋ができ理解が得られ5先がランクアップすることができました。</p> <p>今後は職員のスキルアップ、債務者企業への訪問で聞き取りだけにとどまらず、分析結果等に対応していく協調体制の構築が必要と考えます。</p> <p>また、経営コンサルタント等の外部人材の活用についても検討が必要と考えます。</p>

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題（借手の中小企業サイドの課題を含む）

経営改善支援の取組み実績

ハナ信用組合

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	
正常先	2,080	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	460	5	3	1
	うち要管理先	25	3	2	1
破綻懸念先	10	0	0	0	
実質破綻先	7	0	0	0	
破綻先	2	0	0	0	
合計	2,584	8	5	2	

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月)より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

ハナ信用組合

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先			
		α	α のうち期末に債務者区分 が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先 γ	
正常先	2,223	0		0	
要 注 意 先	うちその他要注意先	338	29	3	22
	うち要管理先	23	7	1	4
破綻懸念先	23	2	0	2	
実質破綻先	24	1	0	1	
破綻先	4	0	0	0	
合 計	2,635	39	4	29	

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。